

1 日時：平成20年8月7日（木）

2 場所：宮城県庁9階 第一会議室

3 出席委員（敬称略）

杉崎博子、黒田與志男、藤本由紀子、佐々木寿美子、三浦絢子、三塚正宏
加藤房子、若生裕俊、渋谷文枝、竹内妙子、小田泰子、山本壽一、平本福子
畠山英子、佐藤れい子、千葉恵美、山本あや、田原迫洋一

4 会議録

司会（健康推進課：西條課長補佐）

それでは、定刻になりましたので、ただ今から、平成20年度第1回宮城県食育推進会議を開催いたします。当会議は、情報公開条例第19条の規定に基づきまして公開とさせていただきます。なお、本会議の議事録につきましては後日公開させていただきますので御承願いたします。それでは、会議開催に当たりまして、鈴木保健福祉部長から御挨拶申し上げます。

鈴木保健福祉部長

本日は、大変お忙しいところ、このように御出席を賜りまして誠にありがとうございます。会議の御挨拶に先立ちまして、6月14日に発生いたしました岩手・宮城内陸地震により被災されました県民の方々に心よりお見舞い申し上げます。

この地震によりまして、多くの死傷者が出ており、土砂崩れなどにより道路が寸断されるなど、未曾有の被害状況となっておりますが、昨日、県議会の臨時会が開催され、災害復旧に向けた予算を御承認していただきました。県といたしましては、被災者の方々が、一日も早く、もとの穏やかな生活を取り戻すことができますよう復旧作業に全力を注ぐ所存でございます。

さて、平成18年4月に設置いたしました当食育推進会議も今年で3年目となりますが、昨年に引き続き、委員をお引き受けいただきました方々、そして新たに委員に御就任いただきました皆様、誠にありがとうございます。

食を巡っては、中国製ギョーザの毒物混入事件をはじめ、食品の偽装表示問題などニュースに事欠かない状況であり、加えて燃料の高騰などにより食料品の価格が上昇しております。また、食料自給率につきましては、先日公表されました数値によりまして、39パーセントから40パーセントに僅かに上昇したようですが、依然として低い割合となっております。食料自給率の向上や地産地消への取組の必要性について改めて考えて行かなければいけないと思います。

また、食については現在、情報過多の時代となっております。このような状況では、食に対する正しい知識を身につけることが重要であり、食育への取組が今後ますます重要となってくると思います。

本日は、平成19年度の本県の取組状況を御説明させていただきますとともに、各委員の皆様にご所属団体の取組状況や他の団体や行政との連携策、食育を進めていく上での問題点、改善策などについて意見交換させていただくことにしております。皆様の忌憚のない御発言をいただければ幸いです。

本日の会議が実り多いものとなりますことを祈念いたしまして、開会のあいさつとさせていただきます。よろしくお願い致します。

司会（健康推進課：西條課長補佐）

本日は任期満了に伴います委員の改選後初めての会議でございますので、事務局から委員の方々を御紹介させていただきます。お手元の次第の次に名簿がございますので、名簿順に御紹介させていただきます。最初に、宮城県小学校長会の杉崎博子委員です。宮城県中学校長会の黒田與志男委員です。宮城県保育協議会の藤本由紀子委員です。宮城県食生活改善推進員連絡協議会の佐々木寿美子委員です。宮城県地域婦人団体連絡協議会の三浦絢子委員です。宮城県農業協同組合中央会の三塚正宏委員です。宮城県生活

協同組合連合会の加藤房子委員です。スローフードジャパンの若生裕俊委員です。みやぎグリーン・ツーリズム推進協議会の渋谷文枝委員です。社団法人宮城県栄養士会の竹内妙子委員です。社団法人宮城県医師会の小田泰子委員です。社団法人宮城県歯科医師会の山本壽一委員です。宮城学院女子大学の平本福子委員です。東北福祉大学の畠山英子委員です。県民公募委員の佐藤れい子委員です。同じく県民公募委員の千葉恵美委員です。東北農政局の山本あや委員です。東北厚生局の田原迫洋一委員です。なお、宮城県漁業協同組合の平塚捷幸委員と、宮城県町村会の渡辺政巳委員におかれましては、所用のため本日欠席しております。

ここで、資料の確認をさせていただきます。お手元の方に席次表があると思います。それと、先ほどお話ししました次第、その後委員名簿、それから事務局で作成しました平成20年度第1回宮城県食育推進会議資料という、少し厚い資料です。それから、その次に委員提出資料一覧となっている資料です。それから白い冊子で2枚のパンフレット、テーマ学習「米」というのと、テーマ学習「野菜・果物」という資料、それから1枚もので「ウエル噛む」となっている資料です。それからリーフレットで食育推進県民大会となっている資料。最後に食育推進プランの冊子です。よろしいでしょうか。

それでは、次第に従いまして、次第の4、会長及び副会長の選任に入らせていただきます。本食育推進会議は、食育推進会議条例により設置されておりますが、会長及び副会長につきましては、条例第3条におきまして、「推進会議に、会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。」と規定されておりますので、会長及び副会長の選出に当たりまして、鈴木宮城県保健福祉部長を仮議長といたしまして進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、鈴木部長よろしくお願いたします。

仮議長（宮城県保健福祉部：鈴木部長）

それでは少しの間だけ、仮議長を務めさせていただきたいと思います。それでは委員の皆様にお諮りいたします。この会議の会長及び副会長について、どのような方法で選出させていただいたらよろしいでしょうか。

三塚委員（宮城県農業協同組合中央会）

宮城県農業協同組合中央会の三塚と申します。会長及び副会長につきましては、これまでの審議の継続性等の観点から、引き続き、会長には平本委員、副会長には若生さんをお願いしたいと思います。

仮議長（宮城県保健福祉部：鈴木部長）

はい。今三塚委員から、会長に平本委員、副会長には若生委員という御推薦をいただきました。よろしいでしょうか。それでは、お二人よろしくお願いたします。

司会（健康推進課：西條課長補佐）

それでは、平本会長と、若生副会長には、会長席、副会長席の方に御移動願います。それでは、会長、副会長を代表いたしまして、平本会長から御挨拶を頂きたいと思ます。

平本会長（宮城学院女子大学）

引き続きまして会長を続けさせていただくことになりました平本でございます。よろしくお願いたします。何かできることというのは、数限りなくあるようで、具体的にはなかなか少ないということもございますけれども、確実に多くの専門家の方々がお集まりいただいている会議ですので、有益な会議ができればと思いますので、何とぞ御協力をお願いいたします。

司会（健康推進課：西條課長補佐）

それでは、これ以降の進行につきましては、平本会長にお願いたします。よろしくお願いたします。

議長（平本会長：宮城学院女子大学）

次第に従ってまいります。先ずはじめに報告事項でございますね。平成19年度の食育推進に係る取組実績について、事務局から説明をお願いします。

事務局（健康推進課：日地谷主幹）

それでは、平成19年度の食育推進に係る取組実績につきまして、御説明いたします。

資料につきましては事前に各委員あて送付させていただいておりますので、詳細については割愛させていただき、資料の概略のみに止めさせていただきたいと思っております。

お手元の資料の1ページを御覧願います。こちらに宮城県食育推進プランに掲げる5つの重点施策とそれぞれの重点施策に関連いたします事業を施策体系として整理させていただきました。

まず、重点施策1「食育を通じた健康づくり」につきましては、生活習慣病の発症予防対策等のための食生活改善事業や「はやね・はやおき・あさごはん」推奨運動の展開、食事バランスガイド等の普及推進などに取り組むことを内容としておりますが、平成19年度はこの重点施策に関連いたしまして、「あさごはん推奨事業」以下、計19の事業を実施いたしております。

続きまして、重点施策2「五感を磨く食育」は、家庭での食事や学校での給食を通して楽しく食べる環境づくりに取り組むことや、様々な体験を通して五感を使った食育に取り組むことを内容としており、「特定給食指導事業」以下、再掲の事業も含めて23の事業を実施しております。

重点施策3「食材王国みやぎ」の食を通して実感・体感する食育」につきましては、豊かな自然と多彩な食材に恵まれた本県の優位性を生かし、学校給食や農産物販売施設等での地産地消の推進や、体験学習などを通じた生産者との交流への取組、食文化の伝承などに取り組むことを内容としておりますが、「仙台地域食材PR事業」以下33の事業に取り組んでおります。

2ページを御覧願います。重点施策4「食の安全安心に配慮した食育」につきましては、生産から食卓までの各段階において、食の安全安心を確保するための体制や情報を共有する体制を整備することを内容とし、「みやぎ食の安全安心県民総参加運動」など、16の事業を実施しております。

重点施策5「みんなで支えあう食育」は、多様な関係者が、それぞれの役割に応じて主体的に活動するとともに、連携・協働した取組がなされるよう、ネットワークの構築や食育を支える推進体制を整備することを内容としており、「食育コーディネーター養成事業」以下13の事業を実施いたしました。

2ページ中程にあります、総括表に記載しておりますように、合計事業数72の事業となっており、当初予算額1億9千316万6千円に対し、決算額1億9千199万1千円となっております。

なお、平成19年度第1回目の食育推進会議におきまして、平成19年度事業の予定について御説明致しました際には、事業数は66事業としておりましたが、その後、地方振興事務所等の事業で新たに食育に関連する事業を実施することとなったものがございまして、72事業と6事業増えており、当初予算額についても、額の変更が生じております。

なお、それぞれの事業の実施内容等につきましては、3ページ以降に詳細を記載しておりますので、後ほど御覧いただければと思っております。

次に、お手元の資料の27ページを御覧頂きたいと思っております。

こちらの資料は、食育推進プランに掲げております目標値の年度推移をまとめたものでございます。

目標値は、食育の推進状況を検証するための一つの指標であり、そのものが達成目標ではございませんが、設定いたしております目標の達成に向けて着実に取り組んで参りたいと考えております。なお、平成18年、19年の欄に数値が記入されていない項目につきましては、毎年調査を実施していないことから、数値を把握出来ない項目です。調査結果を把握した段階で逐次御報告させていただくこととなります。

28ページ及び29ページを御覧願います。平成20年度事業につきましては、3月に開催いたしました当食育推進会議におきまして、御説明させていただきましたが、新たに委員となられた方々もおられますので、参考まで、添付させていただきました。

全体事業数は、57事業、当初予算額2億5千134万7千円となっており、平成19年度の状況と比較して、事業数は15事業の減、予算額は逆に5千935万6千円の増となっております。

事業数の減少に反して、予算額が増加している主な要因としては、今年10月から12月に実施いたします、大型観光キャンペーン、「仙台・宮城デスティネーションキャンペ

ーン推進事業」を関連事業として加えたことが挙げられます。当該事業につきましては、キーワードとして、地産地消を大きなテーマとして掲げておりますことから、食育関連事業として加えさせていただきました。

なお、30ページ以降に、各事業の詳細を記載しておりますので、後ほど御覧頂きたいと思えます。

次に、お手元資料の45ページを御覧願います。こちらの資料につきましては、6月末時点での各市町村におけます食育推進計画の策定状況をまとめたものでございます。策定済みが、10市町、全体の27.8%となっており、現在策定作業を進めているのが、同じく10市町、27.8%、策定予定ではありますが策定作業に着手していない市町村が15市町村、全体の41.6%、策定予定なしとしているのが、本吉町のみとなっております。なお、本吉町につきましては、気仙沼市との合併を控えていることから、本吉町単独での計画の策定については見送る予定としています。

以上、平成19年度の食育推進に係る取組実績について、御報告申し上げます。よろしくお願いたします。

議長（平本会長：宮城学院女子大学）

ただ今、事務局から平成19年度の食育推進に係る取組実績について御説明がありましたけれども、委員の皆様、何か御質問や御意見がありましたら、お願いします。

では、質問がないようですので、次の議事に入らせていただきます。

議題は「食育を推進する連携のあり方」というのが、本日の議題でございます。関係資料について事務局から御説明をお願いします。

事務局（健康推進課：日地谷主幹）

はい。引き続き御説明申し上げます。協議事項に係ります関係資料として「宮城県食育推進プランに掲げる重点施策と主な推進主体」、「食育推進連絡会議の設置・開催概要」という2種類の資料を提出させていただきました。

お手元の資料の46ページを御覧願います。まず、「宮城県食育推進プランに掲げる重点施策と主な推進主体」についてですが、今回、当食育推進会議委員の交代がありましたことから、参考まで、推進会議の委員の方々が所属されている各団体が、食育推進プランに掲げます5つの重点施策の中の、どの部分に最も深く関連しているか、または、どの部分を推進することが最も強く望まれているかという点をまとめさせていただいた資料です。もちろん、食育は多様な機関、団体が連携し、協力しながら進めていかなければ効果的な取組は望めませんので、今後推進主体であるや、連携・支援団体であるが増えていくことが、本県の食育を一層推進し、幅の広い取組となるために必要となってくると考えます。

次に、47ページを御覧願います。こちらの資料は、食育推進連絡会議の設置及び開催状況についてまとめた資料です。食育推進連絡会議は、宮城県食育推進プランの「食育の推進体制と関係者の役割」の中で、県の推進体制を整備するため、県の地方機関であります、保健福祉事務所、地方振興事務所、教育事務所といった3つの事務所が中心となり、関係団体等を構成員といたします連絡会議を設置することを規定しています。

県の推進体制といたしましては、委員の皆様には御協力いただいております「宮城県食育推進会議」と知事を本部長といたします「食育推進本部」を車の両輪として推進してまいりますし、各圏域におきましては、この「食育推進連絡会議」を中心として、圏域の市町村及び関係団体等との連携を強化し、市町村の食育推進計画の策定や地域の特色を生かした食育を推進していくこととなります。

食育推進連絡会議におきましても、各委員及び所属団体の御協力をいただきながら、各圏域の食育活動を推進していくこととなりますので、何とぞよろしくお願いたします。

また、本日は、5名の委員の方々から、それぞれの取組について資料を御提出いただいております。「委員提出資料」として別冊で配付させていただいております。また、本日、山本壽一委員から「ウエル噛む」と題しました資料をお持ちいただいております。

以上、協議事項に係ります事務局提出資料について御説明申し上げます。よろしくお願いたします。

議長（平本会長：宮城学院女子大学）

ありがとうございました。では、協議事項に入らせていただきます。確認いたしますけれども、本日は食育を推進するための連携のあり方ということについて、テーマを絞って協議していただきたいということでございます。46ページ、47ページのところで、今御説明いただきましたけれども、食育は正に多様なところで肅々と従来から進めているものでございます。ですので、この推進会議の短い時間の中では、他の分野の活動がどうなっているのかということを知りつつ、今まで自分たちだけの分野でやってきた活動を、他の分野の活動を知る中で、一緒に連携していくと更に深いものになっていくということが、大きなねらいとなっております。この会議そのもので何か具体的なことということとはできるような環境ではありませんし、県の推進会議というのは市町村に比べて具体的なものを提案するようなものではないところがあります。本日の協議事項の趣旨にもありますように、できればそれぞれの委員の方々から、活動のことなどをお話いただくのですが、自分の所と他の所とどのようなつながりの中で、新しい試みだったり、従来からの試みだったりをしているかということに、若干テーマを絞って御発言いただくと、本日事務局からいただきました趣旨に対応することができるかと思えます。よろしく願いいたします。本日、折角来ていただきましたから、一人一回は御発言いただいて、お帰り頂こうということにしておりますので、御協力お願いいたします。

加藤委員（宮城県生活協同組合連合会）

質問なのですが、食育というのは、食料自給率の向上に向けて関連が強い部分だと思うのです。いろいろな新聞やマスコミ等の世間の流れを見ると、学校給食で非常に食育に重きを置いて欲しいというような、国民というか、大人の考えだと思うのですが、そういった動きがある中で、栄養士の方々のお話では、なかなか学校給食に食育を取り入れて国産野菜とか地場物とか、郷土料理などを出したいのだが、限られた予算の中でやりくりしなければならぬ現状があるので、そこでなかなか学校給食に食育をすんなりおろすのは難しい、できるところはできるという話を聞いたことがあるので、学校の現場で、学校給食できちんと食育をやることのできるのかどうかということが、私も子どもが大きいので分からないのと、栄養士の方々は何かそれに向けて行動みたいなことをやっているのか、分からない部分があるので、連携をとるといっても、そういった分からない部分について教えていただければと思ったのですが。

議長（平本会長：宮城学院女子大学）

ありがとうございます。とても良い御質問をいただいたと思います。加藤委員の御質問に答える形で、まず教育関係者のところから始めましょうか。先ほどの御質問は学校と生産者との連携がうまくスムーズにしているかどうかについての御質問でございますので、いわゆる給食を提供している教育機関と、その次に生産者のところというようなお話で、具体的に口火を切っていただいたと思います。それでは、小学校の杉崎委員如何でしょうか。

杉崎委員（宮城県小学校長会）

質問の主旨に沿うかどうか分かりませんが、学校給食を通して食育ができるかどうかという御質問かなというふうに思います。学校では栄養士が子ども達の健康のことなどを考えて給食を実施している訳なのですが。

議長（平本会長：宮城学院女子大学）

その中でも特に、加藤委員が生活協同組合の方ですので、おそらく良い食材をちゃんと教育的な視点で展開されていくという方向に目標は進んでいるのだけれども、なかなか難しいようだけれども、どうですかという質問だと思います。

杉崎委員（宮城県小学校長会）

地域の食材、地産地消の方向で給食の献立を考えていければいいということだと思います。やはり給食には予算がございますので、その予算の範囲内でということだと思います。本校は塩竈市にありますが、うちの市では魚を使った料理、かまぼこを使った料理など、塩竈市であることの良さを生かした献立を最大限工夫してもらっています。米飯給食も、栄養士、調理師が大変であるという現状はあるのですが、宮城県の米を使った給食となるようにと回数を少しでも増やすような努力をしております。限られた給食

費の中でございますけれども、地域の魚市場の皆さんや、青果市場の皆さんから学校給食で地場産品を使えるよう協力いただいているので、比較的進んでいるかなと考えます。

議長（平本会長：宮城学院女子大学）

何か食育推進が、ここ2、3年叫ばれている中で、変化のようなものがありましたでしょうか。そのことに関して。

杉崎委員（宮城県小学校長会）

食育基本法が制定されてから、学校の方では食育を推進しなければいけないということで、教育計画の中に食育の全体計画を入れるようにしています。それには各教科で学習していること、これまでも学校の教育内容には、体育では健康とかかわって、また、家庭科では食品の栄養のことなど、いろいろ食育に関する内容はあったのですが、それぞれの教科でばらばらでした。それと給食はまた別に実施されていたのですが、それを一つにまとめて食育に関する全体計画を立てて、学校全体を挙げて食育を進めていかなければならないように変化しています。多分、仙台教育事務所では今年度中に全部の学校で食育の全体計画が整備されます。学校給食は食育を進める中心となる場として、教科で学習したことが、給食の献立に出てきたら子ども達には良いよねとか、総合で作った野菜が給食に出されるとか、子ども達の学習と食とがうまく絡むのではという話をしながら、食育を進めているところです。今回の改正された指導要領の中にも、しっかりと食育という言葉が出ておりますので、学校における食育というのはさらに推進されつつある状況です。

議長（平本会長：宮城学院女子大学）

その中で、何か課題となるようなことはございますか。この所はちょっと難しいなとか。

杉崎委員（宮城県小学校長会）

学校では、今食育をやらなければいけないというところなのですが、学校現場は大変いろいろなことをしなければいけないので、それを中心となって進める人がいるところと、そうでないところでは進み方が違います。本校では幸い栄養教諭が配置されましたので、栄養教諭は学校給食の業務とともに、学校における食育を担当しておりますので、栄養教諭が中心となって、進めておりますが、なかなかそうでない所、自校給食でないと、栄養士さんがセンターに一人しかいないという所もあります。教職員が担任をしながら、その学校の給食主任として食育を進めている学校では、やらなければいけないということは全部の学校で同じですが、その取組の温度差はあるかなと考えております。

議長（平本会長：宮城学院女子大学）

地域との連携とかについては、コーディネートする栄養教諭の存在というのが非常に大きいという発言ありがとうございました。中学校の方は如何でしょうか。黒田委員。

黒田委員（宮城県中学校長会）

中学校も杉崎先生が仰った通りのところがあるのですがけれども、私が住んでいる岩沼市では、自校給食なのです。幸いなことに。各学校に栄養士がいますので、うちの栄養士も大変食育には熱心に取り組んで、去年も特別非常勤講師制度で授業をしたり、教育庁全体の合い言葉である「はやね・はやおき・あさごはん」について、子ども達に朝ごはんの大事さを授業で展開をしてもらおうというようなこともやっているわけですが、自校給食ということで、地産地消の関係から地場産品を極力取り入れるということで、地元の方たちの協力もいただいて、そういう面では推進が結構いっている方ではないかと思えます。

ただ、中学校はなかなか学校の中のタイムテーブルから言うと、例えば読書では司書教諭を入れるとかという部分があるのですが、一日の中のタイムテーブルからいくと、なかなか難しい。これが一番のネックです。例えば、学校では4時間目の授業が終わるのは12時40分です。それから準備をして、食事をして、中学生ですから、それを30分くらいで済ませるといことなのです。ですから、五感で楽しんで食べるというようなことは、なかなか難しい。結局、それでやっていると、先生方の昼休みの時間が取れない。

うちの学校では1時10分から1時30分まで20分休みをとって、後は4時から4時25分まで、45分を分割してやっているのです。話はちょっとそれますが、4時という部活を先生方はどんどんやっていますので、休みは全然無いという、そういうのが中学校では一番悩みなのです。うちの学校は自校給食で非常に美味しい給食です。私は4月から来たのですけど、非常に美味しい給食ですけれども、こういう美味しい給食をゆっくりと味わう時間があれば、もっと食育も行くのではないかと思うのですけど。そういうところが中学校としては一番の悩み。いろいろな事を学校に、食育とか図書館教育とかを入れてくれるのは良いのですが、やはりスクラップアンドビルドでなければだめだと、私はいつも思っているのです。何かを削って行かないと、そして学力向上というのが一番の命題として来るわけですから。中学校は出て行くときにも、きちんと出て行く高校とか、進学の指導もやらなければならない。そういうところは教育委員会ではないのですけれども、そういう部分があるので、食育はなかなか進みずらいところがあると思います。先ほどの何回も繰り返しになりますけれども、自校給食であれば、だんだんと進んで行くのではないかと思います。後は、自校給食でも民間委託も、結局予算の関係で各市町村でも、なかなか自校給食で市町村で自前で出して、栄養士まで雇ってということになると、なかなか難しいので民間委託とか、後はセンター方式になっていくという部分が学校としては一番厳しい部分ではないかと思えます。話がちょっとずれてしまいましたが。

議長（平本会長：宮城学院女子大学）

同じ教育機関で年齢差があります保育所の藤本委員お願いできますか。

藤本委員（宮城県保育協議会）

今、中学校の話をして、実は保育所はなんて幸せな所なのだろうと痛感したところです。保育所は生活そのものの場なものですから、保育の中に食育とかといった区別無しにというのは変なのですけれども、すんなりと入って行って一日が終わる。ですから、トマトを栽培しても、赤くなったね、摘んで、洗って、食べて、美味しいねって味わっている。あるいは、ピーマンが大きくなったら、それをとって、すぐ洗って切って、子どもの目の前で炒めて、そして良い臭いをかきながら食べる。それが特別な事ではなくて、通常そういうことが行われているということで、すごく幸せだなと今感じたところです。

保育現場も、今年の3月28日だったでしょうか、保育の根幹とも言われる保育所の保育指針が新しく変わって、公布されたんですね。告示という形で公布されました。第5章だったでしょうか、健康と安全というところに、食育の推進という項目がきちんと打ち出されています。そういうこともありまして、今までも、きちんと計画を持って推進はしてきたところなのですけれども、なお、保育過程に伴った保育計画と食育計画が横並びにきちんと立てられて、事業展開して評価、実践評価していくことが決められています。そういうところで、保育所の職員自体の意識が変わって来ているというところもおかしいのですけれども、意識が高まってきているところなのですね。ですから、何かをやるときに、これは食育の事業だねって、もちろん、きちんと意識はしますが、保育の流れの中で、スムーズに動いているというのが現状だと思います。県の計画の中の、取組の方向性とか、保育所、幼稚園での取組ということで、項目が出されていますけれども、私の感覚なのですけれども、その差はあるものの、どこの保育所も一步一步と踏み出しているのだろうと感じています。

私は宮城県保育協議会の代表という立場で、ここに伺っているものですから、宮城県の保育所あるいは保育園で、何かみんな一歩踏み出せるものがあつたら良いと思っています。たまたま、今年あたり提案してみようかなと思っているのは、どこでも出来るということで、「はやね・はやおき・あさごはん」のCDを活用して、例えば、朝送って来る時間帯に、そのCDが流れるとか、曲にあわせて体操するとか、そんなことだったら、県下の保育所、保育園が取り組めることではないかと思っています。実は、これはうちの町の保育所で実践しているのですが、今でしたら、プールに入る前には「はやね・はやおき・あさごはん」の曲が流れて、子ども達はそれにあわせて運動して、それから入るということです。数字では何も捉えてはいないのですけれども、保育士から、朝ごはんの話題が出るようになったよと、そのような声がちらほらと聞こえてくるところを見ると、その曲を1曲流すだけでも、こういう効果があるのだなと実感しているところ

るです。

あと、連携というところで、保育所のことは分かっているのですが、学校でというと伝わってくるものがあり、先生方の御発言の中にも栄養教諭の話がありましたが、学校でどのようなことをしているのでしょうか、情報の交換をして、保育所の役割あたりも、もう一回見直してみたいです。もっと良いものができるのではないかと感じております。

議長（平本会長：宮城学院女子大学）

ありがとうございます。やはり、幼児から中学生までと、発達段階の違いから、生活に基づいた教育から、教科教育、学力向上というようなことで、かなり教育機関でもそれなりの違いがあるということ、その中で食育というものが捉えられているということをお報告いただいたのですけれども。

折角、子ども達の教育機関ということで、今御発言いただいたので、ここにお出での委員の方々も、学校に行ったり、学校の子どもを引き受けたりと、いろいろな活動をしていらっしゃると思いますので、その辺の活動を御発言いただくと良いのかなと思うのですけれども。佐藤委員如何ですか。

佐藤委員（県民公募委員）

私は、「みやぎの食を伝える会」の代表をしております佐藤れい子と申します。私達の活動については、資料を3枚ほど出しておりますけれども、その中の一つに、私達はどのような形で、今の食を正しい方向にもっていけるかということが一番の主眼なのですけれども、一番メインにしておりますのが、宮城の郷土食を利用しながら、その働きをしていこうということで、いろいろ地域の女性の方々や活動などに招かれて行く場合もあるのですが、私達のメンバーでどのような方法が一番浸透していくかを考えましたのが、小学校の授業の中で、少し子ども達に宮城の郷土食を作って食べさせるということが、お母さんに教えるとか、地域の方々はどうするということも一つの方法なのですけれども、子ども達にインパクトを与えて、正しい食のあり方を考えて貰おうと、今取り組んでおります。小学校の1年生にやる場合もありますが、1年生の場合はお母さんと親子での料理教室が多いのですけれども、5年生や6年生になると、授業の一環でそれをやらせていただいています。宮城県には様々な郷土食があるのですけれども、その中の一つでも二つでも、子どもの時代に、作って食べてみるという体験が、おそらく大人になったときに、何かの時にそれが生かされるのではないかと、また家族に対する影響力があるのではないかと。授業が終わって、皆さんで作って食べて、その後先生方が、感想文を書かせて、私はそれを何度かいただいておりますけれども、本当に素晴らしいお手紙を貰って、私自身が感動しているのですけれども。その後で、あるおばあさんに、「うちの孫に汁はっつを作って食べさせてもらって、びっくりしました。」「うちの子は帰ってきてから、教えてもらってから3回も作ったのですよ。よっぽど気に入ったのですね。」という声を聞いて、私の方が感動しているのですけれども。そういった事例が数々あるわけですが、どのような形で郷土食を教えるか、またそれを通して食の正しいあり方を子ども達に印象づけるかということが、やってみて近道かなと思います。もっともいろいろな方法はあるわけですが、私達の体験を通してそれを実感しております。

議長（平本会長：宮城学院女子大学）

ありがとうございます。そういうふうに、小学校と一緒に連携なさるときに何か課題のようなもの、もうちょっとこうなるといいなというようなことはございますか。

佐藤委員（県民公募委員）

何度か学校にアタックします。その先生が私達の意図を聞き入れていただいて、授業の時間を割いていただくというやり方で、一つの学校は毎年これが実行できるようなところまで行って、5年生と6年生の1回の授業ですけれども、先生方と打合せをして、時間を決めていただいて、メニューを決めていただいてというやり方で実施しておりますけれども、5年生と6年生の2回やりますので、ここで2種類の郷土食を身につけるといいう仕組みを今とっています。2つでも身についたら、子ども達の頭のどこかにそれが残るのではないかと。味の体験もできるし、作り方もやってみるということで、子ども達に大きな影響を与えられるのではないかと、私達は願っております。

議長（平本会長：宮城学院女子大学）

ありがとうございます。先ほど、学校は大変忙しいというお話があったので、そういうものを受け止めて下さる学校と、そうでない学校とがあって、難しさなどもあるということなのかもしれません。たまたま、佐藤委員にうちの大学に来ていただいて、うちの学生が教わったということもあるのですけれども、やはり本物の人が言うというのは、ものすごくインパクトがありまして、大学生も小学生もそこは共通するところだと思います。そういう意味では、やはり地域にいるその方々でしかできないことを、教育の中に入れて考えるということが、どの年齢でも共通しているのかなと思います、今お話を伺いました。ありがとうございました。

あと、他にどうぞ。

三浦委員（宮城県地域婦人団体連絡協議会）

私達の方は、宮城県内に散らばっている婦人会でございますので、その中の登米地区でございますが、登米地区ですね、子どもに残したい伝統食ということで、はっと汁とか、いろいろなおやつを作って、それを集大成した物を出したということで、昨年、東北農政局より表彰を受けている団体もあるわけでございます。このように各地におきまして、残しておきたい伝統食、つまりはっと汁とか、その他諸々のものがございますけれども、それに取り組んでいる私達の下部の組織の人たちがいるということをお知らせしたいと思います。

それから、先ほど食育と言いますと、私は食べることだけではなくて、一つの食に対する礼儀作法といいますか、食の食べ方、それからどうしてそこに「いただきます」という言葉を使うのか。その「いただきます」というのは、生きている食物、生きている生物、そういう物をいただいて、私達の命をつないでいるというところが、基本的な教え方になってくるのではないかというふうに私は思いますけれども。これは石巻地方に多かったもので、大変恥ずかしい話ですけれども、給食は義務教育だから、給食費は国で払うべきではないかと言って、給食費を払わない親達がいるということが現実にあるわけでございます。先ほど、保育所の先生がお話なさいましたけれども、そういう小さい子どもさん方を通して、親の教育が大事なのではないかなと、食の基本は家庭にあるのではないかなと、私は強く感じているものでございますので、連携とはかけ離れているかもしれませんけれども、それを基本に据えて、私達のこれからの話し合いも進めていくべきではないかと思ったので、一言申し上げました。

議長（平本会長：宮城学院女子大学）

ありがとうございます。佐々木委員、食生活改善推進員の団体も、かなり学校とか地域の子どもの活動と連携していると思うのですけれども、お話いただけますでしょうか。

佐々木委員（宮城県食生活改善推進員連絡協議会）

私は、栗原市の花山から来ております。今回の地震に際しましては、いろいろな御支援をいただきましたので、この場をお借りしてお礼申し上げます。ありがとうございます。

三浦委員が今マナーについてお話下さったので、食生活改善推進員なのですけれども、今日準備していただいた資料の19ページの方に、事務局の補足資料というのがありますけれども、その中に、明成高校で出した「お豆の気持ち」とか、箸の使い方とかの一覧が出ていますのですけれども、それを参考にお話したいと思います。私達もよく親子の食育教室ということで、幼稚園から6年生までの子どもさんたちを対象に、料理教室をするわけです。そのときに、いろいろなマナーとか、調理実習もですけれども、マナーとかいろいろやるわけです。そのときにゲームもやるのですけれども、お箸を持って豆つかみゲームというのがあるのです。御存知の方もおられると思いますけれども。それがすごく盛り上がるわけなんです。そのときに、たまたま食育推進会議の委員でありました明成高校の高橋信壮先生とお会いしました。それで、私達栗原市食改の総会の研修の時に、明成高校の高橋先生と生徒さん方を講師にお招きしました。それで、「味噌でスマイル」という、ちょっと一時有名になったお味噌汁があるのですけれども、ここに持ってきたのですが、ここにスプーンがあるのですが、ここにお味噌が10グラムくっつく

訳です。あとは髪の毛がワカメだったり、目が麩だったりとかするわけなのです。そういう味噌汁を作っているというお話。あとは、「お豆の気持ち」という紙芝居を見せていただきました。生徒さん方は学校で、リエゾンキッチンと言いまして平成19年度の食育活動実践者表彰の最優秀賞に輝いた皆さんだったので、私達も是非講師にお招きしてお話を聞きたいなということでお招きしました。この1本のスプーンにお味噌がぎゅっと詰まっていて、それがカップに溶いて飲むという、お湯があればどこでも出来るという、どことなくほんわかとした幸せを感じるような可愛らしい味噌汁だったので、私達も是非これを、私達の食改の事業の中にちょっとだけ取り入れてみたいなと思いました。まねをするというのは変ですけども、まねをすることも大事ななと思って、まねをしたのをチョットだけ形を変えて、今度は私達が地域の皆さんにお返しをするというのも一つの連携なのかなと思っています。

それから、話がずれるのですが、私達は地震の震災の時に、自衛隊の皆さんが食事を作って、私達がそれをお手伝いするという形だったので、その中で、自衛隊の皆さんは、1週間交代で調理のお手伝いをしに来ていただいたわけです。全然調理をしたことのない自衛隊の皆さんもおりますし、マイ包丁を持って来る自衛隊の方もありました。私達はそういう非常事態の中でも、どういう食事をしているのか興味があったので、「自衛隊の皆さんは、普段どういうお食事をしているのですか。」ということをお尋ねしました。そしたら、避難所にはちゃんとした食事が出ているわけなので、自分たちはレトルトのカレーだったりするというお話をお聞きしましたので、本当に大変なお仕事をしているのだなと思いました。一人の自衛隊の方が、幼稚園の息子がいると仰いました。そして、その息子が自分の事をパパちゃんと呼ぶのだそうですけれども、パパちゃんの作ったラーメンが世界で一番好きだと言うそうです。そのラーメンって、すごい美味しいのでしょうかと聞いたら、特に何も入っていない、袋のインスタントラーメンなんだそうです。でも、普段は余り家に居ないパパちゃんが作ってくれるラーメンということで、世界一美味しいラーメンなんだということ、その方のお宅の食卓が見えてきて、すごい幸せな食卓なのだろうなと思いました。そういう避難所の食卓というのは、本当に大変な時の食卓なので、一日3回栄養バランスのとれた食事は並びますけれども、ちょっと意味の違う1ヶ月間の食卓の風景だったなと思います。

議長（平本会長：宮城学院女子大学）

先ほど、明成高校の高橋先生と連携されたお話を伺ったのですが、それは従来から食改の方々にやっていたのと、どのようなところが違うようになりましたか。高橋先生と一緒になさったことで。

佐々木委員（宮城県食生活改善推進員連絡協議会）

実際にみそ汁の味見をしましたし、私達はただ具沢山みそ汁を作れば良いみたいなのところがあったので、それだけではなくて、子どものだったら、誕生日には誕生日に相応しい可愛いみそ汁を作ってあげるとか、全部食べ終わると、このスプーンに書いてある可愛い顔が出てくるので、そういうところを私達も小学校の食育教室に行ったときにまねができるのではないだろうかという思いがしました。

議長（平本会長：宮城学院女子大学）

今まで気づかなかったアイデアのようなものが、高校生から出てきて、それを活動に取り込んで活動していらっしゃるということですね。ありがとうございました。

他に子ども達との連携のようなもので、ございますでしょうか。どんどん御意見をお願いいたします。渋谷委員の所も中学生を引き受けていらっしゃるそうですね。

渋谷委員（みやぎグリーン・ツーリズム推進協議会）

中学生を引き受けるというと、農作業体験に見えるのですが、私達はグリーン・ツーリズムで、農家レストランとか漁家レストランのグループなのですが、自分たちの作ったもので、お料理を整えて食べていただくという活動をしています。そのときに、必ず30品目を目標に食べようという動きがあるのですが、その30品目は実際に作られているものかどうか、生産者側から言わせて貰えば、他所から持ってこなければ30品目なんか、とてもとても整えることなんかできないのではないかと私は思って

います。その時期に採れて、その土地で採れたもの、それらを駆使して作っていますけれども、年間4校か5校くらいの中学生在が2泊3日で参ります。それで、そのときに一緒に野菜を採って、一緒に調理して、そして食べるわけですが、とにかく今の中学生は私達の時と違って、料理するのは女の子ではありませんね。女の子は一切できないのです。男の子はかなり上手にやっているようですね。だから、今から食を守るのは女ではなくて男ではないかなというふうに思っているのですが。思っているというか、そういうふうになるのかなという状況になっていまして、女の子は綺麗な爪をしていますので、その爪を汚すのは嫌だと。お母さんが危ないから、包丁は今まで持たせてもらえなかったというような女の子がざらざら居ます。特別なものではないのですね。それから、畠山先生からお預かりした子ども達、子ども達と言っても大学生なのですけれども、やはりその子達も女の子達はだめでした。男の子達がスムーズに作って食べていきましたけれども、ですから私達が今までの現場から考えて、女の子に一生懸命刷り込もうとしても、これは無理なんだなというふうに思っていますが。自分の子どものことは見えなくて、他の人の子どものことだからよく見えるのです、預かってみると。とにかく、お箸の持ち方、茶碗の置き方、小学生も中学生も幼稚園も大学生も皆同じくらいしか知らないのですね。これはどうしたことかと思っけて見えています。どこの時点で教えた方が一番良いのかなと思いますけれども。それから、もちろん野菜の種類も、それからどんな時期に採れるのかも、よく分かっています。多分、そのお母さん達も、いつ採れるか、どのような所で採れるのかも分からないでしょう。私達が一番やらなければいけないのは、今この時期にこういう物が採れるんだよ、こうやって食べた方が良いのではないかしらというような提案を生産者の方からいっぱいやっていかないと、だめなのかなと、給食のメニューを見ても、今何故これを取り入れて食べさせなければいけないのかなと思うようなメニューが時々見られます。そこは栄養士さんとの連携もありますでしょうし、逆にこの時期にこういう物ができないかしら、作ってくれないかしらというふうに、私達を掘り起こして下さったならば、私達も努力できるところがあるのかなというふうに思います。

議長（平本会長：宮城学院女子大学）

今、中学校だったり、大学だったりというところで繋がっていらっしゃるのですけれども、どうやって中学校と繋がる、大学と繋がるということなのでしょう。その繋がりが出来るまでのプロセスをお話いただければと思います。

渋谷委員（みやぎグリーン・ツーリズム推進協議会）

みやぎグリーン・ツーリズム推進協議会という母体なのですが、とにかく私達は、自分たちの生産した物で、地元の食を伝えていきたいというグループだったのです。そこに中学校からの体験学習という項目があったのでしょね。それで、置いてくれないかということで、1校まるまるで、大体60名から多いところで300名くらいが一緒に来るわけです。それで、周りの農家あるいは農家はしていなくても、そこに住む人たちが5から6人くらいずつ引き受けて、子ども達と一緒に食べて、一緒に農作業をして生活するというようなカリキュラムでやっています。それが、どんどん今増えていっているのですが、彼らが始めて農村というものに来て、いろいろな体験をする。私達も子ども達が少なくなっている、孫達はもっと少なくなっているというところに、他の子ども達が来て、何となくおじいちゃん、お母さん、お父さんみたいな感じで入ってきてくれると、張り切って自分たちが今まで作ってきたものを思い出して作ってみるというところに、今とてもエネルギーが沸いているというか、私達が今うれしがっている状況です。

議長（平本会長：宮城学院女子大学）

それでは、今、畠山先生のところの学生が渋谷委員のところに行っていらっしゃることですから、畠山委員の方から、その主旨とかねらい、効果といったところを折角ですからお話いただけますか。

畠山委員（東北福祉大学）

連携のあり方に視点を置いてお話ししたいと思います。今日、委員の方々のお話を伺い、各委員の選出母体の熱心で独創的な活動を繋げ、この委員会においては前年度までの経緯を踏まえた上で、功を奏するような方向性を考えなくてはならないと思います。食育の基

本はどこにあるのかという原点に戻って考えた場合、三浦委員がお話されましたように、家庭、家族、家庭の食卓の部分に各活動のノウハウやパワーのベクトルを向けることが大切だろうと思いました。基本の基となる家庭の力が減衰していることを感じます。宮城の食育は家庭の食卓に立ち返った食育実践を各方面の連携の元で行うというのも特徴的かと思えます。さて、大学生の実態についてですが、毎日接しておりますと嘆かわしいことが多くあります。渋谷委員がお話になられたとおりです。食という生きる基本のところを真剣に見つめない意識の低さはどこから来ているのでしょうか。今は、母になる、親になる、子を育てる、次世代を育てる食育を担う家庭づくりのための教育の場や機会がありません。そのことは重大な問題です。もしこの委員会で連携を保てるのであれば、家庭や個別の食卓を見つめ直せるような視点の集約的対応が必要なのではないでしょうか。各々の委員の方々はこんなに熱心に食育に取り組んでおられるのですから、コンセンサスを図りつつ連携を保てれば宮城ならではの的を得た食育実践成果が見えてくるような気がいたしました。

議長（平本会長：宮城学院女子大学）

ありがとうございます。畠山委員からは今日は資料も御提出いただいているのですけれども、大学生も家庭の一員ですし、間もなく家庭の中心になる人たちとして教育なさっていると思えます。家族、家庭は子どもも家庭の一員、子どもに関わっていくこともそうですし、親に関わっていくこともそう。家庭の構成員にそれぞれの方々がそれぞれの立場で教育していらっしゃると思うのですけれども、折角資料を御提出いただいておりますので、先ほどの畠山委員の視点で少し御説明いただければと思います。

畠山委員（東北福祉大学）

せっかく幼児期から少年期にかけて食育をやっていたとしても高校生の年代以降から二十代では食生活がルーズになってしまう実態があります。そのことへの対応の必要性を感じ、正課の授業以外での食育実践プログラムを用意しました。その内容は提出資料として示しました。9、10ページの図表をご覧ください。宮城に根付いている食の伝統や文化を学ぶために渋谷委員のところでも5名の学生が5回にわたってご指導をいただきました。学生主体の計画に従い、およそ30名の学生が県内6カ所での記録を重ね、DVDや小冊子を刊行しました。このような取組を通し、学生たちの食に対する意識の高まりが見られました。伝統的食生活の意義を学び、自己の食生活の見直しができるようになったことは、大きな成長です。資料に示した多様な食育実践プログラムによる体験は、やがて親になって子育てする際に役立つことが多いと信じております。食育展開時には対象者を長いスパンで見つめることが大切だと思います。

議長（平本会長：宮城学院女子大学）

ありがとうございます。では、そういう大人達、もちろん子ども達もそうなのですが、少し食材についての知識だとか、食材というものを切り口として教育していらっしゃるか、関わっていらっしゃる方々がいると思うのですが、三塚委員どうでしょうか。子どもにも、親御さんにもいろいろな所で関わっていらっしゃると思うのですが。

三塚委員（宮城県農業協同組合中央会）

私どもは農業団体でございまして、地域農業を元気にしながら、質の高い農産物を供給し、また地域に住む方々に、今地域の農業はこういう役割を果たしていますよというような体験の場なども提供させていただいております。実は今農業生産現場は大変な状況になっておりまして、何が大変かと言いますと、生産資材が非常に高くなっています。一般の生活者でございまして、石油製品の値上げが非常に深刻でございまして、農業生産の現場でも石油が上がり、生産資材、包装資材も上がり、肥料が非常に入手困難になり、また家畜の餌の飼料がエタノール原料にどんどん回っていくということで、これもまた2倍以上に上がっていると、こういう状況でございまして、実は地域農業の生産現場では、季節感とか旬の感動をもう少しメリハリをつけないと、大変な状況になるなという感じをしております。これは脱石油エネルギーと言いますか、今までは私達の暮らしもそうですし、地球上もそうだったのですが、食料とか穀物というのは、大変に余っております。つい最近4から5年前まではだぶついておりました。裏を返せば、冬だろうが、夏だろうが、お金を出せばいろいろな食材が手に入ったわけです。私どもも真冬にイチゴとかメロンを作ったり、真夏のほうれん草、冬の野菜を作ったりということ

があったわけですが、これからは四季の良さを再評価しながら、脱石油エネルギーの視点で旬を頂くという形での農業生産、そして食生活もそういうふうに変えていかないと、なかなか日本は大変になってくる。地域の食生活は大変になってくるという状況でございます。そういう流れの中で、私どもも地域のお子さん方、お母さん方を中心に農業体験をしていただいておりますが、農業生産というのは、田んぼ、畑があれば直ぐ農産物ができるといようなイメージが蔓延してしまっていて、収穫の感動もなければ、季節感も全然出てこない、そういう状況でございます。今、夏でございますので、とうもろこしのもぎ取り体験などを例年やっているのですが、お母さん方は虫の囓ったとうもろこしは全て捨てていきます。非常に悲しい現実であります。子ども達に収穫体験をしてもらうために農薬も少なくし、頑張る農業者が作っているのですが、収穫した後、3本に1本の割合で虫が囓っているのです。それは端の方でありまして、ちょっと干切れればとうもろこしに影響はないのですが、そういうとうもろこしは店頭には並んでいないのです。そうするとお子さん方も、お母さん方もお父さん方も非常に感動して帰って行くのですが、残念ながら虫の囓ったとうもろこしは山のように、どこに捨てたら良いですかということで、ちゃんと礼儀正しく捨てる場所を聞いて重ねて行くのですけれども、それが現状なのです。そういう育てられ方をしたお子さんが、5年後、10年後これからますます食料事情とか、いろいろな環境が悪化して生き抜く知恵と工夫が必要な時に、そういうお子さんがそういう育てられ方をされるとですね、将来どうなるのだろうかと非常に不安でございます。そういう一例などもお話をさせていただきました。

議長（平本会長：宮城学院女子大学）

ありがとうございました。やはり食材が手元にあるというのは、具体的に伝えることができるということですね。

三浦委員（宮城県地域婦人団体連絡協議会）

私も猫の額ほどの畑を耕しているのですけれども、農薬を一切使いませんので、大変虫が食べます。モロヘイヤなんかは、すっかり筋だけ残して食べていくのです。でも、全然農薬を使っていないので、食べ心地は大変美味しくいただけるのですけれども。種を撒いたときの、芽が出てきた時の感動というのがあるのです。私は大人になっても、畑を鍬で耕して、種を撒いた後に芽が出てきた、菜っ葉出てきたという感動があるのです。子ども達にはそれが必要なのではないかと思うのです。私は東松島市に住んでいますけれども、その婦人会の一地区でございますけれども、学校に出向いて行って子どもと一緒に耕して、種を撒いて、感動を起こさせ、更にそれを収穫するという喜びまで一貫して持たせているのですけれども、やはり子ども達から来る作文などを讀ませて貰うと、教えた婦人会の親達も非常に喜んでくださいますので、やはり出来上がったものだけでなく、種を撒くところからすることも大事だと感じておりますので、今後ともよろしく申し上げます。

議長（平本会長：宮城学院女子大学）

食べ物と食べ方なのかな。スローフードの若生さんにも少しお願いいたします。

若生委員（スローフードジャパン）

スローフードの場合は、元々食というところから、活動が始まったのですけれども、その中で、目の前の料理ばかり見ていたけれども、実は皿の外側にあることが大きく変わってきたのだということに気づいて、そこから運動が環境や農という生産現場の方に変わっていったわけです。私達がやっている食育の中でも、味覚の教育という部分から、今は食と農、そして食と環境という部分をどうやって伝えていくかということ、すごく大事に運動の中の柱にしています。

時間も無いのですが、先ほどの畠山先生のお話の中で、私も家庭という部分で改めてそうだと思ったのですが、もともとこの食育基本法が出たときに、家庭と地域と学校とという3分割があって、本来が家庭なのだよなと誰もが言いながら、でも、今でも家庭にそれを望むことは無理なんだ、では仕方がないから、まずは学校にというような。

議長（平本会長：宮城学院女子大学）

いや、そうではないと思います。違うと思います。

若生委員（スローフードジャパン）

まあ、明確にはしていないとしても、そういったニュアンスがあって、でも、先ほどの先生方の学校現場のお話を伺うと、栄養教諭の設置率が今宮城県ではどのくらいになっているのか、もし今分かれば参考までにお聞きしたいのですが、先ほど伺うと、学校現場、教育機関の中ではそううまくはっていないのだという現状を見ると、改めて今回、この2年間をこの委員会の中で総括してみながら進めていくということも大事ななと感じました。

議長（平本会長：宮城学院女子大学）

ありがとうございました。いろいろな課題がある中で、家庭の構成員というのは様々なので、その方々がスイッチというかコンタクトをとる場面というのはいろいろあって、子どもは学校であったり、地域であったり、いろいろな所で活動しているわけですよね。その中で家庭を営んでいく構成員がそれぞれ学んでいくという形だと思います。家庭というのはもう少し緩やかになっているのではないかと思うのですね。それと直接家庭の食生活を営んでいる中心である大人に対してダイレクトにやっつけらっしゃる方というのもいらっしゃると思うのです。竹内委員、宮城県栄養士会でいろいろな地域の方々に、地域の方々というのは、結局、家庭を営む方々に健康という切り口でいろいろな働きかけをしていらっしゃると思うのですが如何でしょうか。

竹内委員（社団法人宮城県栄養士会）

仙台市では、訪問栄養相談という事業をしまして、妊婦さん、貧血などでひっかかった方が主なのですが、家庭訪問でいろいろ食事とか栄養相談にのるといって、訪問して新しくこれからお母さんになれる方にお話したりするのですが、全然関心がなく、赤ちゃんが生まれたらどうするのかといった感じのお母さんと、結構旦那さんのお弁当まで作るという方もいて、調理技術も二分化されております。全然調理したことがない方、結構やっている方と。離乳食の栄養相談にも行くのですが、子どもの離乳食も、今は手を汚さなくても何でも売っている時代です。昔と違って必ず作らなければ食べられない時代ではないわけなので。特定健診も今年から始まりましたけれども、小さいうちから食育という形で教育していかなければならないと思います。

議長（平本会長：宮城学院女子大学）

栄養士会の方々は直接家庭に出向いて、そういう方々の指導をしている。

竹内委員（社団法人宮城県栄養士会）

指導もしていますし、この食育基本法が出来てから、お子さんとお母さん達を集めて、いろいろな料理教室とかもやって、子どもさんは目を輝かしてやっています。家庭に帰って果たしてどれくらい実行しているのか非常に気になるのですが、社会情勢が非常に変わってきていますよね。教育にしても。とにかく、偏差値教育だし。食べ物は全て手を汚さなくても全部売っている。自分の家の味とか、プロセス、日本の伝統食を大切にしていってほしいですね。

議長（平本会長：宮城学院女子大学）

けども、それぞれの立場の方が、自分の専門性を生かして何かできることをそれぞれやっつけらっしゃる。

竹内委員（社団法人宮城県栄養士会）

今日、皆さんのお話を聞いていても、よくやられていて、とても良いと思いました。先ほど畠山先生のお話にもありましたけど、その一時的なもので、大学とかに行って親元を離れたら、果たしてどれくらい実施しているのかと。うちも子どもが3人いたのですが、主人の実家も農家だったので、農家体験とかさせましたけど、大学生になると、もう余り作らないという感じで、就職すると朝ごはんを抜いて、そんな時間はないとか言って。ですから、これはどこでどういうふうに、しつこく家庭でやるしかないのではないかとこのところもあるのですが。

議長（平本会長：宮城学院女子大学）

栄養士会の方々は、直接家庭に行って若いお母さん方に御指導なさるので、そういう意味では、なかなか貴重な活動なのですよ。そういうものっていうのは、なかなか無いわけで、それは一つの事業としてされているわけで、重要な活動だと思います。それを粛々とやっていただく。

竹内委員（社団法人宮城県栄養士会）

なかなか今コンタクトが取れない状態なのですよ。個人情報だとか。そういう時代で大変な所もあります。

議長（平本会長：宮城学院女子大学）

時間になってしまって、申し訳ないですけども、あと、御発言頂いていなかった、委員の方々、何かございますでしょうか。

小田委員（社団法人宮城県医師会）

去年と比べて、県の説明が非常に短くなって、感謝しています。このくらいの説明で十分理解できました。

それから、皆さん、食育という非常に幅の広い問題を、それぞれの分野できちんと取り組んでいらっしゃるということが、よく分かりました。結局、自分がやっていることが無駄なのかと迷いを持ちながらやっていらっしゃるというのは、それは皆同じだと思います。

先週の土曜、日曜と東北6県の学校保健大会がありまして、その時に、やはり子どものメタボの問題がメインテーマだったのですけれども、小・中・高当たりの学校教育では、もう既にメタボ対策は遅いのではないかと、食事をどう食べるのか、家庭までは行かなかったのですけれども。食べ方、ということは、食べるだけでなく、どういう時間を過ごすかということになる。一日、テレビゲームをしながら、夜食を食べるということではだめだということは、皆さん分かっていらっしゃるわけですが、私達の子どもの頃は、夏休みになると朝早く起きて、学校に行くと体操をすると、学校の体操のテーマソングが、我々を学校に誘導したようなところがありますけれども、今はそういうこともできない時代になりつつあるという、そういう大きな問題で、なかなか食育も難しいのだらうと思いますけれども、こんなに沢山の方々が、こんなにあちこちでやって下さっているのですから、きっと徐々に浸透して行くのだらうと思っています。

議長（平本会長：宮城学院女子大学）

本当に委員の仰るとおり、生活のライフスタイルがあって、その中の食ですので、食だけでやれることって、非常に限りあることですが、食からやれることをやっていくことを、それぞれの団体の代表の方がお出でになっていただいておりますので、努力していただくしかないと言えれば語弊がありますけれども、していただくことになるかと思えます。

あと、御発言していただいていた方、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

山本委員（社団法人宮城県歯科医師会）

歯科医師会です。いつも言うことは同じで申しわけありませんが、家庭が大事だということは、我々歯科の立場からしても非常に大事なことで、生まれて直ぐの頃からの教育というか、家庭での習慣化というか、食育にとって一番その時期が大事であることは、今皆さんの話を聞いて分かりました。

我々としても、食育にどのように関与して連携を深めていったら良いかということについては、会の中でいろいろ話し合ったのですが、なかなかつかみきれないというのが現状です。本日の資料で我々が参加できるのは健康の部分と最後の連携作りのところです。が付いているのはそこしかないのですよね。他はいらぬみたいにつけておりません。

皆さんは、食べられるということを前提に話をしているわけで、食べることができないということは動物の世界では死を意味することになります。だから、食べられる状況はきちっと作らなければなりません。その辺のことをこの食育と絡めてなんとか努力で

きないかということで、先ほど、作って食べてみる体験の話がありましたが、ものを作って食べるにしても、自分で食べられる物なのか、噛める物なのか、歯のために良い食材か、噛み合わせのために良い食材か、顎が退化をしないような食材かななどを考慮し、また、歯のためにどのように調理したら、より歯を健康に保つことができるか。そのようなことを考えていくと、それぞれの分野が連携できると思われ、そういうところで参加していくしかないのかなと考えています。

今年度、宮城県歯科保健大会では、噛むことをテーマに基調講演をいただくことになっており、子育て支援応援団2008では、栄養士会さんとブースを一緒にしまして、何かをやろうという話が出ており、食育に関する共通の課題を作って、相談に来られた方々には必ず説明をするような計画が進みつつあり、歯科医師会としても、そういう所で連携を図っていききたいし、必要があったら、それぞれの方のほうからお呼びいただければ、いつでも参加させていただきたいと思っていますので。

食べられる、噛めるということ、これも食育ですし、家庭です。その辺も連携をめざして一緒によろしくお願ひしたいと思います。

議長（平本会長：宮城学院女子大学）

他にございませんでしょうか。時間が10分ほど過ぎてまいりました。食は委員の多くの方々が仰っていただいたように、3食の中の2食は家庭で食べるのが、多くの方々です。そういう意味では食育の基本は家庭にあるのですけれども、家庭を構成する人々に、いろいろな働きかけを、どこでどのようにやるかということで、いろいろな方々が関わっていただいていると思います。今日は、教育機関を切り口として御意見をいただいたのですけれども、食生活の元になっている家庭の部分については、それを決定していくのは、子どもも関わっているけれども、大人が大きい。それと宿題として、我々が、やはり大人にどのようにもっと効果的に関わって行けるのかというのを、それぞれが考えてきて、次回にでもいろいろな活動をお話いただくということで、終わらせていただきたいなと思います。時間が過ぎて申し訳ございませんでした。では、事務局の方にお返ししたいと思います。

事務局（佐々木健康推進課長）

課長の佐々木でございます。部長が早めに失礼しましたので。あと、先ほど副会長の方からお尋ねのあった栄養教諭の件なのですけれども、平成18年から配置したと思えますけれども25名おります。新しい動きとして、県の教育委員会にスポーツ健康課というところがございますが、そこに指導主事という形で1名入っております。他の動きを申し上げますと、確か学校給食法が変わって、学校給食法そのものが、もともと栄養改善という戦後の部分を支えてきたのですが、今回は食育の方に切り替わって、いわゆる学校給食もそちらの方向にスタンスを揃えて進むという動きもあるかと思えます。あと、私どもの動きなのですけれども、国の動きもありますけれども、食料自給率について見直しをしていくという話があって、私どもの県議会の方でも、食料自給のための特別委員会ができたのですが、その中で食育についてもレクチャーしろという話があって、今までとはちょっと違った動きで、食育が少しずつ横の連携が広がっているのかなということがございます。今日は、いろいろお話をいただきましたけれども、2回目もございますので、この内容も踏まえて我々も進めていきたいと思えます。以上です。

畠山委員（東北福祉大学）

委員構成を拝見しまして、選出委員の母体となった分野のことが分かりました。そこで、家庭に視点を置いた子育て中の親たちの団体からは委員が選出されていないことに気づきました。宮城県教育庁がここをカバーしてくださると捉えてもよろしいのでしょうか。

事務局（佐々木健康推進課長）

私達からすると、今日は保育協議会、あとは学校、小中学校で入っていただいておりますけれども、その方々は通常親御さんと接触があると。後は、考え方なのですけれども、今日は公募委員でお二方入っていただいて、公募委員の中で、現実に子育てをやっている方々がいるかもしれない。実は公募委員の中でも我々が選んでいるわけなのですけれども。ただ、委員の任期が2年なものですから、次回の構成の中で、具体的に例えばPTA連合会とか、検討した経緯はあるのですけれども、それについては、実際に進

める学校の現場の方々で良いのかなと思ったものですから、そういう意見があれば、次の構成変えの中で、参考にさせていただければと思います。少なくともここ2年任期がございましたので。

畠山委員（東北福祉大学）

今のお話についてですが、委員は選出母体のフィールドに戻って、この会議の内容をフィードバックするはずですので子育て中の家庭からの代表がおられれば、家庭というところに戻せるように思います。やはりおひとりは委員として選出されるべきであったと感じます。2年待たねばならないということが分かりました。

事務局（佐々木健康推進課長）

県の外部委員会というのは、20名が限度になっています。我々もいろいろな分野を選んでいくと、どこを削ってどうかということになると、出来るだけ多くの方々に入っていただくということなので、これが県の最大の外部委員会だと思います。その全体の中でバランスを見ながらやっていますので、そういう御意見があるのであれば、2年後に向けて留意していきたいと思っております。

例えば、PTA連合会であれば教育委員会の方で所管していると思いますし、当然教育委員会も入っていますので、また本日は三浦会長がお見えですが、婦人団体も入っていらっしやいますし、後はここには入っていませんけれども、老人クラブ連合会であれば、私どもの同じ部内に存在していますので、私どもが横の連携、繋がりをつけながら進めていくというように意を用いて行きたいと思っています。

事務局（西條課長補佐）

それでは、委員の皆様には非常に長時間にわたりまして御審議いただきましてありがとうございました。また、貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。これを持ちまして第1回食育推進会議を終了いたします。大変御苦勞様でした。